

○ 監査事務局の約束

・ 事務局長の基本姿勢

市の監査機能の充実強化を図り、公費の執行に関するチェック機能も市民の皆様の信頼に適切に応えられるものにしていく必要があります。このため、従来からの監査委員による監査においては、より高い独立性と専門性を確保するとともに、同監査を補完する意味から、特定のテーマについて、市の組織に属さない外部監査人による個別外部監査を活用します。
これらの取り組みにより、市政の透明性・信頼性を高めることで、行財政改革を推進します。

・ 監査事務局の約束

監査の適切な実施を通じて、市行政の適法性・妥当性の確保・保障に努め、行財政改革へ繋がります。

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成24年度目標
(1)－④	個別外部監査制度の活用	個別外部監査制度と行政評価との関連付けを持たせ、市政の透明性、信頼性の向上を図るため、市長からの要求による個別外部監査を実施する。	外部の行政評価委員から推薦を受けた監査テーマをもとに、市長の要求による個別外部監査を実施する。
(3)－④	人材育成の充実強化	職員個人の育成と組織力の継続的な向上を図るため、戦略的な職員研修を進める。	広範多岐にわたる監査事務について、事務局内業務研修を、継続的に実施する。
(3)－④	人材育成の充実強化	職員個人の育成と組織力の継続的な向上を図るため、戦略的な職員研修を進める。	平成23年度までに実施した監査結果（一部、平成24年度実施分も含む。）に基づき、措置状況等を確認し、改善されていないものについては、改善が確認されるまで取り組み状況の報告を求めるなど、監査結果のフォローアップを実施する。